

令和6年8月27日京都市文化市民局

↑ 担 当 : 文 化 芸 術 都 市 推 進 室

文化芸術企画課

電話:075-222-3119/

# 京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO) 「文化芸術関係者こそ知っておきたい フリーランス新法講座」を開催

京都市では、文化芸術活動に必要な支援策の情報発信、各種相談に総合的に対応する「京都市文化芸術総合相談窓口(通称: KACCO)」を京都芸術センター内に設置しています。

KACCO では、文化芸術分野においてフリーランスで働く方向けに、令和6年11月から施行される、フリーランスと発注者間の取引を適正化するための新しい法律「フリーランス・事業者間取引適正化等法(フリーランス新法)」について学ぶ「文化芸術関係者こそ知っておきたい フリーランス新法講座」を開催します。

フリーランスで働く文化芸術関係者が、自分たちを守るため/発注者として相手に不 利益を被らせないための知識を身に付ける機会として、是非御活用ください。

#### 1 日時

令和6年9月25日(水)午前11時~午後0時30分

## 2 会場

京都芸術センター ミーティングルーム 2 (〒604-8156

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2 京都芸術センター南館 3 階)

#### 3 主催

京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)

## 4 料金

無料

#### 5 対象者

京都市内に居住している又は活動拠点がある、文化芸術活動に携わる個人・グループ (活動分野等不問)

## 6 申込方法

申込はこちらから: https://kacco-lecture20240925.peatix.com

- ※ 受付はフォームのみ(先着順、定員20名程度)。
- ※ 空きがあれば当日参加も可能です。当日の空き状況はKACCOのSNS(X、facebook)で御案内します。
- ※ 講座に参加することが難しい方向けに、開催後には解説記事の公開を予定しています(動画配信の予定はありません)。



## 7 講師プロフィール

朝倉 舞 (弁護士/弁護士法人古家野法律事務所)

京都生まれ、京都育ち。芸術家の家族のもと、幼い頃より芸術に触れて育つ。大学卒業後、芸術およびデザイン分野での職務を経て、2010年弁護士登録。2016~2020年京都簡易裁判所非常勤裁判官、2021年より弁護士法人古家野法律事務所パートナー。https://koyano-lpc.jp/lawyers/m-asakura/

### 8 問合せ先

京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)

〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2

京都芸術センター(公益財団法人京都市芸術文化協会)内

開室時間:火~土 10:00~18:00 (日・月・祝休)

\*京都芸術センターの臨時休館日は休業

TEL: 075-252-2162

問合せフォーム: https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSecVsF4YOSKYNFjFqJkY\_voxi4Kqc9MI7\_RDEDEokmLMRyQQg/viewform

X (IE Twitter): <a href="https://twitter.com/kacco\_info">https://twitter.com/kacco\_info</a>
Facebook: <a href="https://www.facebook.com/kacco.info">https://www.facebook.com/kacco.info</a>